

セーフティライダー宣言

🌸 目指せ セーフティライダー！！ 🌸

～安全・安心なツーリングに向けて～

○「セーフティライダー宣言」とは

二輪運転者（居住地は問いません）であって、直近1年間無事故・無違反である方が、引続き、交通マナーの高揚と無事故・無違反に心掛けることを宣言する取組です。

なお、宣言者にはステッカーが授与されます。

※「無事故・無違反」の確認方法（2パターン）

①運転免許証の区分による確認（ゴールド免許証）

②運転記録証明書による確認（SDカードも可）

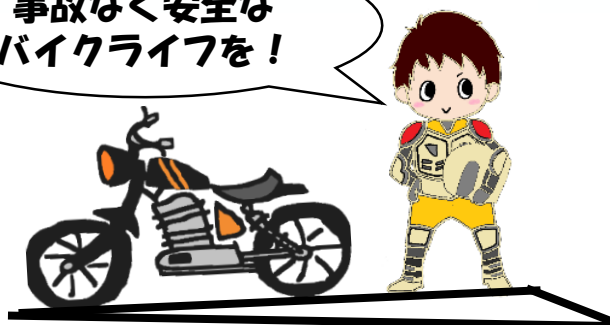
※ステッカーの授与は管理数を上限とします（数に限りあり）。

○ セーフティライダー宣言の実施日（次回以降）

高山警察署が開催する交通安全イベント等にあわせて「セーフティライダー宣言」を行っていく予定です。

なお、実施日については、高山警察署HP、県警交通企画課「X」などでお知らせする予定ですので、ご確認ください。

事故なく安全な
バイクライフを！



セーフティライダー宣言ステッカー

各種情報はここらからご確認ください！

高山警察署ホームページURL <https://www.pref.gifu.lg.jp/site/takayama-sho/>

X (旧ツイッター) URL <https://twitter.com/gpkoutsuukikaku>



高山警察署HP



県警交通企画課X